

令和7年度

第1回長崎県教科用図書選定審議会

【議事録】

令和7年4月22日（火）
13：30～15：30
長崎県庁1階 大会議室 BC

長崎県教育委員会

開 催 日 時	令和7年4月22日（火） 13：30～15：30
開 催 場 所	長崎県庁1階 大会議室 BC
会 の 成 立 確 認	長崎県教科用図書選定審議会規則第4条2に基づき、委員20名中18名の出席により会の成立を確認
義務教育課長挨拶	（略） （委 員） 静ひつな採択環境の確保の立場から、秘密会としてはどうか。 （委 員） 異議なし。
委 員 の 委 嘱	別紙名簿順に沿って委員紹介
役 員 選 出	会長、副会長を選出
会 長 挨 拶	（略）
議 事 録 署 名 捺印者の選出	1号委員、2号委員、3号委員の中から各1名を会長が指名の上、承認
審 議 開 始	（会 長） 議事に入る前に、この審議会は法の定めによって県教育委員会からの諮問を受けた事項について審議し、答申するとされている。事務局に諮問文の読み上げを願う。
諮 問 事 項 確 認	（事務局） 諮問文の読み上げ （会 長） 本審議会の目的や教科書採択の仕組み等について事務局に説明願う。
事 務 局 説 明	（事務局） ・ 本審議会の目的等について ・ 教科書採択の仕組みについて
審 議	（会 長） ただ今の説明について何か質問はないか。 （委 員） 特になし。

事務局説明 審議	(会 長) 本審議会は、県教育委員会から出された２つの諮問事項について検討する。審議を進める上で参考になる事務局の案があるとのこと。それに基づいて進めたいと考えるがいかがか。
	(委 員) 異議なし。
	(事務局) 【 追加資料を配付 】
	(会 長) 時間を設けるので、一読願う。
	(会 長) これより「Ⅰ 採択に関する基本方針」について審議していく。事務局に説明願う。
事務局説明 審議	(事務局) 「Ⅰ 採択に関する基本方針」について説明
	(会 長) ただ今の事務局からの説明について、質問や意見はないか。
	(会 長) それでは、採択に関する基本方針については、事務局案どおりでよろしいか。
	(委 員) 異議なし。
	(会 長) それでは、次に、「Ⅱ 採択の方法」について審議を行う。これについても事務局から説明願う。
事務局説明 審議	(事務局) 「Ⅱ 採択の方法」について説明
	(会 長) ただ今の説明について、質問や意見はないか。
	(委 員) 大方問題ないと思うが、採択の方法の中に平和教育、離島などの長崎県の独自性をその他の項目などに追加することはできないか。
	(事務局) 採択替えがある年度において、選定資料の調査項目の中に、長崎県の独自性を入れている。
	(会 長) 採択替えの年には長崎県の独自の観点を入れて行っている。今回のことについては、法に関する手続きについてと法的な枠組みということで理解してもらってよいか。

事務局説明	(委員) 理解しました。 (会長) それでは、採択の方法については事務局案どおりでよろしいか。 (委員) 異議なし。 (会長) 最後に、留意事項について事務局から説明願う。 (事務局) 「Ⅲ 留意事項」について説明
審議	(会長) 「Ⅲ 留意事項」について質問や意見はないか。 (委員) 2について、教科書とは、一般図書にも適用されるのか。 (会長) 教科書とは検定教科書になるが、一般図書については、著作に関わったかどうかについて把握の必要があるのか。 (委員) ここでの教科書とは、文科省が検定している教科書と認識している。県教委で確認する。 (会長) それでは、留意事項については、事務局案どおりでよろしいか。 (委員) 異議なし。 (会長) 以上で全ての審議を終了した。審議の結果を「令和8年度に義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択基準」に係る諮問に対して答申する。 (会長) 今後については、会長として私が責任をもって長崎県教育長に答申する。一任いただけるか。 (委員) 異議なし。 (会長) 最後に、3名の議事録署名捺印の方には、事務局で第1回の議事録をまとめた後、署名捺印のお願いするので協力願う。
審議終了	(会長) 以上で全ての審議を終了する。